

平成 28 年 8 月

介護保険制度における軽度者の住宅改修事例

福祉住環境コーディネーター協会

介護保険制度における軽度者が、住宅改修を行うことで前後の生活にどのような変化が見られたかを確認することを目的とし、調査表を作成、福祉住環境コーディネーター協会の理事を中心に、調査協力可能な改修事業者への調査依頼を平成 28 年 7 月に行い、8 月に回収した。

有効な調査表は 53 事例、内訳は以下の通り。

東京都 30 事例 神奈川県 14 事例 埼玉県 1 事例
栃木県 5 事例 秋田県 3 事例

住宅改修後の生活改善状況は 3 パターンに分類。

- A、要介護度が下がった 4 事例
 - B、介護が軽減された 20 事例
 - C、不安感が解消され自立生活の継続が可能になった 29 事例
- 詳細は 2～4 頁、以降 5～57 頁の調査表を参照。

53 事例を通して住宅改修後の軽度者の生活の変化の多くは、これまでのできなかった生活動作ができるようになったことであり、その手段としては手すりの設置を行っている事例が 50 事例、段差解消のみ 2 事例、床材の変更のみ 1 事例となっている。結果、動作が安定したことで、自信が付き意欲が向上した記述が多い。

家族と同居している軽度者は家族に迷惑をかけないですむ安堵感と安心感により、家族関係の改善にもつながっている。

独居の軽度者は頼る人が不在であり、ひとりで頑張ってきたにもかかわらず自信を失いつつあった様子が顕著、住宅改修により安全性が確保され自信を取り戻し自立生活の継続を可能にしている。

事例提供及び協力住宅改修事業者

(特非) 地域住環境改善センター スタジオ・ヴォイス キヨタ (株) M's 設計室
(株) 高住研キヨタ (株) 高齢者住環境研究所 (株) あいる